



労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、以下の通り情報提供を致します。

事業所の名称：人事部スタッフサポート室

事業所の所在地：〒460-0012 名古屋市中区千代田2-15-18

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1. 派遣スタッフ数（3月31日現在） | 4名 |
| 2. 派遣先の数 | 3社 |
| 3. 派遣料金の平均額（※1日あたり） | 30,358円 |
| 4. 派遣スタッフの賃金の平均額（※1日あたり） | 23,955円 |
| 5. マージン率（1日、8時間換算） | 21.1% |
| 6.(1) 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定締結の有無 | 有 |
| (2) 上記労使協定の有効期間の終期 | 2025年3月31日 |
| (3) 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |

7. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
キャリアアップ支援研修	派遣者	1名	OFF-JT	派遣元	有給	無

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

- 派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

- 派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。
- 会社運営費として、社員の人件費、オフィス賃借料など、事業運営のために必要な経費があります。また、派遣労働者のスキルアップ支援のための教育訓練費、福利厚生費などの費用があります。

9. キャリア・コンサルティング相談窓口

人事部スタッフサポート室 室長 西川夏貴 TEL：052-263-5041